



## 所得税の確定申告

### 所得税の申告

平成20年分の所得税の確定申告は、3月16日(月)までです。期限間近になると税務署は大変混雑し、長時間待つようなことになりかねません。申告書は自分で書いて、できるだけ早めに提出してください。また、出上り上がった申告書は郵送でも提出できます。

や延滞税も納めなければならなくなります。自分の所得の状況を最もよく知っているのは、納税者の皆さんご自身です。期限内に正しい申告と納税をしましょう。

**サラリーマンの確定申告**

確定申告をしなければならぬ人  
サラリーマンでも、次のような人は確定申告をしなければなりません。

間もなく、町・県民税の申告と所得税確定申告の時期を迎えます。申告日程、会場をご確認の上、申告してください。申告は納税者自ら前年1年間の所得を計算し、3月16日(月)までに記入して提出するものです。

申告と納税は正しくお早めに！  
◎問い合わせ先…税務課 ☎46-5563

### 重要 申告の方法

**1** 申告を行う際は原則として、収入、支出を科目ごとに整理した書類(帳簿など)と、これらを証明する書類(領収書など)を持参しなければなりません。書類(帳簿など)を整理記帳していない場合や、書類に不備がある場合には申告を受け付けることができません。事前の準備をお忘れなく！

**2** 申告は原則として、申告者本人が行わなければならない事柄により代理の方(ご家族)が申告される場合は、申告について説明できるように、事前に内容を確認した上で申告してください。

## 町・県民税の申告

### 申告する期間

平成21年2月10日(火)から3月16日(月)までです。会場などお間違いのないようご注意ください。

申告書用紙は前年申告した人に郵送されます。郵送されない人でも、左記の申告事由がある人は申告が必要です。税務課に備えてある用紙で申告してください。

### 町県民税の申告をしなければならぬ人

平成21年1月1日現在、町内に住所を有し昨年1年間に収入があった人  
町内に事務所や事業所、家屋敷がある人で町内に住所がない人  
給与所得者で給与以外の所得が20万円以下の人  
昨年1年間に収入がなかった人で、次に該当する人  
生活保護法による生活扶助を受けている人

### 申告に必要なもの

申告書用紙  
印鑑  
申告者本人の預金金融機関名と口座番号  
所得の内訳が分かる資料  
給与や年金収入のある人は、給与所得の源泉徴収票または公的年金等の源泉徴収票  
個人年金等を受け取っている人は、その支払調書

生命保険や損害保険を受けた人は、その支払調書農業、営業、不動産等の収入のある人は、所得計算に必要な資料(申告書用紙と併せて郵送される「所得申告書作成について」をご参照ください)

所得控除の内訳が分かる資料  
国民健康保険税等の領収書、農業者年金・介護保険料などの支払いを証明するもの、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書  
生命保険、個人年金および地震保険、旧長期損害保険などに加入している人は、その保険料の控除証明書  
学生を扶養している人は、在学証明書または生徒手帳  
障害者控除を受ける人は、障害者手帳等  
医療費控除を受ける人は、治療費等の領収書(医療費の合計額をあらかじめ計算してきてください)と補てん金の額が分かる文書  
寄付金控除を受ける人は、その証明書  
収支計算に利用できる帳簿ノットは、役場税務課にあります。

### 申告は正しくお早めに！

- 所得税の申告は 2月16日(月)～3月16日(月)
- 贈与税の申告は 2月2日(月)～3月16日(月)
- 個人事業者の消費税申告は 3月31日(火)までです。

### 申告書作成会場を開設

- ◎期 間…2月2日(月)～3月16日(月) (土・日曜、祝日を除く)
- ◎時 間…9:00～16:00
- ◎場 所…岩手日報ビル3階大ホール

### 確定申告は e-Taxが便利でおトクです！

- HPからカンタン申告  
「申告書等作成コーナー」から直接電子申告！
- 最高5,000円の税額控除  
電子証明書を添付することで受けられます！ (平成19年分が20年分のいずれか1回限り)
- 添付書類が提出不要  
各種添付書類の記載内容を入力して送信！
- 還付金がスピーディー  
還付金が3週間程度で受け取れます！

◎e-Taxについての詳しい情報はホームページへ…<http://www.e-Tax.nta.go.jp/>  
◎確定申告についてのご質問・お問い合わせは電話相談センターへ  
☎23-4205 (音声案内で0番を押してください)

**土地や建物などを売ったとき**

土地や建物を買ったときの譲渡所得に対する税金は、分離課税といつて他の所得と区分して計算します。また、国などの公事業に対して売ったときには、譲渡所得税がかからない場合でも申告が必要です。